

# 資料 1

男女共同参画会議苦情処理監視専門調査会

2002年10月17日 伊藤陽一

## ジェンダー統計の理論・運動と日本の政府統計

### 1. 国際的・国内的ジェンダー統計論と活動の到達点

#### 1.1 国際的な政府統計に関する論議と改革の動きー「統計の品質」論とその実践

▼全統計活動の品質向上(生産物の品質、過程・手法の品質、これらを支える統計制度の品質)を追求する動き。これは一般企業や組織の品質管理モデルと対応している。

▼生産物の品質については、品質報告書を提出、自己評価して公表。

▼統計制度も品質評価(Peer Review:カナダ統計家によるスイスやハンガリーの政府統計制度評価)統計

▼「顧客=利用者」本位、利用者への優しさ、アクセス可能性、利用者と生産者の対話、等が組み込まれている=ジェンダー統計論・運動は、初期からこれを追求してきた。

⇒配布冊子:統計研究参考資料 No.79 参照

#### 1.2 ジェンダー統計

配布資料 pp.1~3、7~12

(配布冊子:統計研究参考資料 No.75, pp.79-83)

#### 1.3 ジェンダー統計理論と運動の到達点 配布資料 pp.4~6

▼国際的な到達点の1例: UNECE「ジェンダー統計ウェブサイト」

⇒配布冊子: 統計研究参考資料 No.79 参照

▼統計生産から指標化へ(UNDP 指標をめぐる論議)

⇒配布冊子:統計研究所報 No.27(記事6と7)

### 2 日本の政府統計ージェンダー統計視角からの検討

#### 2.1 日本の政府統計:分散的中央集権制・・・

分散型と集中型のいずれの場合でも男女共同参画機関と連携。集中型は進めやすい。

#### 2.2 検討基準

●ジェンダー問題の取り上げ/●諸レベルの性別区分/●重要属性とのクロス/

●表示・図示における単なる区分ではなく対比/●利用者への優しさ。

●統計利用者サイドから、ジェンダー問題に照らしての評価である。

⇒内閣府委託研究調査:NWEC 報告書:序

#### 2.3 結果

⇒内閣府委託研究調査:NWEC 報告書

#### 2.4 今後に向けて

●内容の改善

●組織と手続きー共同参画機関、統計局・・・NWEC の連携